**追加登録について**

**一度登録作業を完了した場合、「更新禁止期間中」となり、編集・追加をすることはできません。**

**追加・変更等をする場合は市町村スポーツ少年団事務局へ連絡をお願いします。**

**1.　まだお金を振り込んでいない時に、追加申請をする場合**

**更新禁止を市町村スポーツ少年団事務局に解除をしてもらい、追加登録をしてください。**

**1回目の登録と同じ流れになります。**

**！注意！**

**1回目の登録扱いで修正をしますので、請求メールが二重に送られてくる可能性があります。**

**（例）　　新規登録　10名　 　　　　　　　　　　　　　　⇒10名分の請求メール**

**修正後の登録　新規登録10名+追加1名　⇒11名分の請求メール**

**過去の請求メールは必ず破棄をしていただきますようお願いいたします。**

**2. 　振込完了後に、追加申請をする場合**

**①更新禁止を市町村スポーツ少年団事務局に解除をしてもらい、追加登録を行います。**



**②単位団ページに入り、一番下にある「指導者・団員入金後　内訳表示」の入金後の指導者・団員の追加を開始する場合はこちらからをクリック**

****

クリックすると

**③指導者または団員の追加を新規作成より、入力してください。**





**④追加申請のボタンを押してください**

**追加分の登録料振込完了まで、指導者や団員の変更ができません。ミスがないように確認をお願いします。**

****

**他のボタンの説明**

**「一時保存して編集画面へ戻る」･･･登録した内容を保存し単位団編集画面に戻る。**

**※入力するだけでは追加登録は完了しません。**

**「追加登録内容を削除する」･･･入力した追加指導者・団員の情報を全て削除する。**

**⑤市町村スポーツ少年団から登録確認・請求メールが届き、指定の方法で登録料を支払います。**

**市町村スポーツ少年団が入金を確認、登録完了後に追加された指導者・団員が一覧に表示されます。**

**⑥再度追加登録手続きが必要な場合は、市区町村スポーツ少年団に連絡し、同様の手続きを繰り返し行ってください。**